

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第134号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年7月2日 08時30分ごろ
発生場所	島根県江津市沿岸の工事現場 江津市所在の石見大崎鼻灯台から真方位035° 2,300m付近 (概位 北緯34° 59.6′ 東経132° 10.0′)
事故等調査の経過	平成25年8月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	砂利採取運搬船 第二十八 ^{なかの} 中野丸、494トン
船舶番号、船舶所有者等	132277、家島建設株式会社
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	ビルジキールに凹損、推進器翼に曲損
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、江津市沿岸の砂が沖に流れないように石材を投入してならず作業をするため、石材約950m ³ を積載し、船首約3.3m、船尾約5.2mの喫水により、江津市沿岸の工事現場に錨と係船索で係留するために接近中、風潮流に圧流され、平成25年7月2日08時30分ごろ江津市沿岸の工事現場の浅所に乗り揚げた。 本船は、船長が自力で航行できることを確認し、造船所に向かい、入 ^{きよ} 渠した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
その他の事項	船長は、江津市沿岸の工事現場の浅所の存在を知っていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、江津市沿岸において、錨と係船索で係留しようとして工事現場に接近中、風潮流に圧流されたことから、工事現場の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、江津市沿岸において、錨と係船索で係留しようとして工事現場に接近中、風潮流に圧流されたため、工事現場の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 船舶を沿岸の工事現場等に接近させる場合、風潮流の影響を十分に考慮して操船すること。